

平成27年度一般会計予算 18億1000万円で編成

平成27年度当初予算の概要をお知らせします。ここ数年厳しい財政状況が続く中、引き続き経常経費の削減に努めるとともに、誰もが住みやすい村づくりに取り組みため予算編成を行い、本年度の一般会計予算は総額18億1000万円となりました（前年度比6000万円増額）。

本年度予算は、主に子育て支援・高齢者福祉や保健事業・生活環境の充実、観光振興に重点を置いた予算となっています。また、地方交付税措置のある臨時財政対策債の活用を行うものの、財源不足を補うため、財政調整基金から1億5000万円の繰り入れを行いました。

歳入

歳入は、税金などの「自主財源」と国や県に頼った「依存財源」の大きく2つに分けられます。「自主財源」が多いほど、村独自のサービスを行ったり、将来に向けて積立を行うなど行政の自主性と安定性が確保されます。

東秩父村は、「自主財源」が全体の25・5%で、依然として財源の多くを「依存財源」が占めている状況です。

一般会計予算における歳入は、昨年度と比較して、長期化している経済不況により、個人住民税や固定資産税などの村税は1309万円減額し2億3199万円となり、また、村の骨格である地方交付税は2300万円の減額となり10億700万円を見込みました（歳入総額の55・

7%）。

しかし、県支出金においては、市町村有施設再生可能エネルギー導入事業補助金等のため、昨年度より2832万円の増額となりました。

歳出

歳出は、民生費、土木費、消費費等が減額となったものの、総務費、衛生費、商工費等が増額となりました。

性質別歳出は、「義務的経費」と「投資的経費」、「その他の経費」に分けることができます。

「義務的経費」は人件費、扶助費、公債費で構成され、支出が義務づけられている経費で、人件費は前年度と比較して1620万円の増額となりました。

投資的経費は、道路や公共施設の建設など行政水準の向上にかかる経費で、普通建設事業費、

主要事業

平成27年度の主要事業は、事業区分の再編が行われ、新規事業として「定住促進」、「伝統・文化」などが加わりました。

定住促進事業として、転入者に対する空き家リフォームの助成、出産へのお祝い金の給付を行います。これにより、若者の定住、他市町村からの移住者の増加を目的として支援を行い、村の活性化につなげます。

また、伝統・文化事業として、昨年11月の細川紙ユネスコ無形文化遺産登録決定に伴い、小川町と共同し、細川紙のさらなる発展を図ります。

特別会計

村では、一般会計とは別に、特定の事業を行う場合に、そこから発生する特定の収入を支出に充てて独立してやりくりする

特別会計があります。国民健康保険特別会計や簡易水道事業特別会計など5つの特別会計の予算総額は11億1610万円で、前年度と比較して5730万円の増額となりました。

会計別予算額

(単位：千円、%)

会計名	平成27年度	平成26年度	増減額	伸び率	
一般会計	1,810,000	1,750,000	60,000	3.4	
特別会計	国民健康保険	495,000	453,000	42,000	9.3
	介護保険	452,700	432,300	20,400	4.7
	合併処理浄化槽事業	47,000	46,000	1,000	2.2
	後期高齢者医療	34,700	36,400	△1,700	△4.7
	簡易水道事業	86,700	91,100	△4,400	△4.8
計	1,116,100	1,058,800	57,300	5.4	
予算総額	2,926,100	2,808,800	117,300	4.18	